

「協働に向けたミーティングテーブル」への企画提案 募 集 要 項

福井市では、市民と行政が連携・協働して豊かなまちづくりを進める一環として、「協働に向けたミーティングテーブル」を実施します。

これは、市民協働で取り組むことで事業効果を高めたいものについて、市内の非営利公益市民活動団体から協働事業の企画案を募集し、応募団体と市の担当課とが協働に向けて、対等な立場で率直な意見交換を行う場を設け、次年度以降の協働による事業実施を目指すものです。

1 趣 旨

- (1) 協働による豊かな地域社会の創造をめざして、市民と行政が対等な立場で率直に意見交換する場を設け、協働に向けた機会の拡大を図ります。
- (2) 次年度の協働事業化に向け、企画段階から共通のテーブルで話し合うことにより、相互理解を深め、協働に向けた市民・行政双方の意識醸成を図ります。

2 「ミーティングテーブル」の対象となる提案事業

平成19年4月以降に協働実施を目指す事業で、次のいずれかに該当するものが提案事業の対象となります。

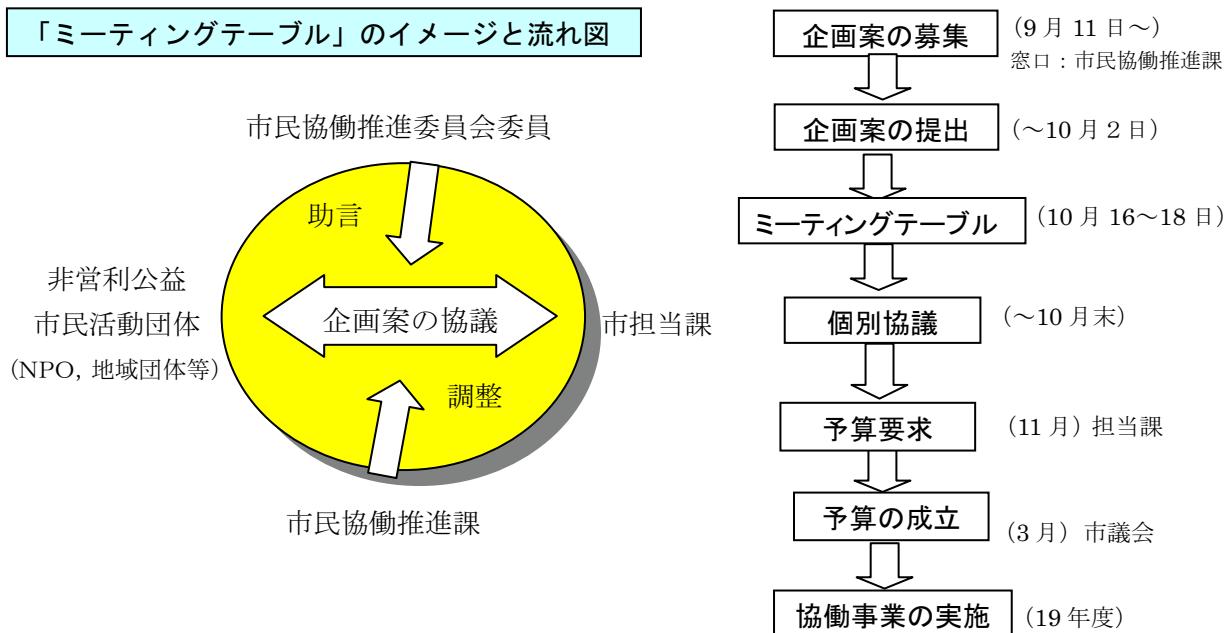
- (1) 「**市役所発**」・・・市が現在取り組んでいる事業の実施を、市と非営利公益市民活動団体が協働で行うことにより、事業効果の向上等が期待されるもの。
企画案を募集する事業…別紙のとおり
- (2) 「**市民発**」・・・既存、新規を問わず第五次福井市総合計画の基本目標を達成するための施策（別紙「基本計画の総論」参照）の中から選定された下記4テーマの範囲内において、今後、市による取り組みが期待される事業で、市民と協働で実施することが適切と考えられるもの。
「市民発」で募集する事業の企画案テーマ
 - ①まちづくりを協働するための市民の絆をつくる
 - ②賑わいのある中心市街地をつくる
 - ③自然を活かした潤いのある環境をつくる
 - ④新たな福井文化を創造する

3 実施方法

- (1) 「市役所発」、「市民発」について、非営利公益市民活動団体から協働事業の企画案を募集します。
- (2) 応募団体と市担当課との間で、協働事業企画案について協議する「ミーティングテーブル」を行います。新たな事業については、市民協働推進課が提案分野

について確認し、市の事業担当課を特定します。

- (3) 協議には、市の附属機関である市民協働推進委員会の委員及び市民協働推進課が同席し、必要に応じて助言等を行います。
- (4) 「ミーティングテーブル」後、事業化に向け個別に協議を継続する場合は、10月末をめどに結論を得るものとします。



4 企画案の要件

- (1) 応募団体と市が、目的を共有し協力して事業を行うことにより効果が高まるような協働事業の企画案をご提出ください。
- (2) 単なる市の事業（施策）への要望や意見、団体の事業への支援を求めるものは該当しません。
- (3) 市の事業目的やテーマに合致していると認められないものは該当しません。
- (4) よりよい協働に向けて、共通のテーブルで話し合うことを第一義とするため、十分成熟していない発案（アイデア）段階のものでもご応募いただいて結構です。

5 企画案募集期限 平成18年10月2日（月）

6 応募団体の資格

市内に事務所等を有し、市内で活動している非営利公益市民活動団体
ただし、法人格を持たない任意団体にあっては、次の条件を満たすもの

- ①10人以上の会員で組織していること。
- ②組織の運営方法などを定めた規約・会則等があること。
- ③団体の予算・決算、事業計画・報告等を作成していること。

「非営利公益市民活動団体」とは、市民の自由で自発的な意思によって行われる公益的な活動を行う団体をいいます。ただし、宗教活動、政治活動等を目的とした団体は除きます。NPO法人、地域活動団体、ボランティア団体等をいいます。

7 応募方法

- 次の書類を市民協働推進課まで提出してください。(直接ご持参ください。)
- ①「協働に向けたミーティングテーブル」への企画提案書(様式第1号)
 - ②団体に関する概要書(様式第2号)
 - ③最新の定款、規約又は会則等
 - ④最新の役員名簿
 - ⑤前年度の活動報告書
 - ⑥前年度の収支決算書
 - ⑦その他団体の活動や提案事業を理解するために参考となる資料

8 「ミーティングテーブル」の開催

(1) 日程、場所等

- ①日 程 平成18年10月16日(月)～18日(水)
- ②場 所 市役所 別館 第11会議室(B)
- ③出席者 応募団体(2人以内)、市担当課、
市民協働推進委員会委員、市民協働推進課

※応募団体は必ず出席ください。

※企画案提出時に希望日時をお知らせください。出席者の都合を調整の上指定します。

(2) 進め方(例)

- 1) 開 会 (福井市、福井市市民協働推進委員会)
- 2) 個別テーブルでの協議
 - ①出席者自己紹介
 - ②担当課の事業内容の説明
 - ③応募団体の企画案の説明
 - ④協働事業化への協議
(現状把握、課題の共有、解決手段の検討、役割分担など)
 - ⑤市民協働推進委員会委員のコメント、助言
 - ⑥今後の方向及び予定

3) 閉会

9 企画案、協議結果の公開

提出された企画案の概要及び協議の結果については、市民協働推進課で集約し、原則として市のホームページで公開します。

10 留意事項

この「ミーティングテーブル」では、来年度以降のよりよい協働に向けて同じテーブルについて話し合い、相互理解を深めることを第一義とするものであって、市が企画案を審査したり、来年度の協働事業の相手方を選定する場ではありません。

そのため、次のことをあらかじめご了解ください。

- (1) 協議の結果、19年度の協働事業候補として担当課が予算要求する場合も、必ず認められるとは限りません。
- (2) 市で予算化され、19年度に協働事業を実施する場合、応募団体が協働事業のパートナーとなる場合もありますが、事業の性質上、直ちにそうならない場合もあります。

11 問合せ・企画案提出先

企画案の提出は、直接ご持参ください。

福井市 市民生活部 市民協働推進課（市役所別館4階）
〒910-8511 福井市大手3丁目10番1号
TEL 0776-20-5300 FAX 0775-20-5391
メール collabo@city.fukui.lg.jp

「協働に向けたミーティングテーブル」への企画提案募集事業一覧表

所 属 (TEL)		事務事業名	事業の概要	協働事業に向けた企画案募集の概要
企画政策部	男女共同参画室 ・少子化対策センター (20-5353)	「自然な出会いの場」創出事業	平成12年度に実施した「少子化に関する福井市民意識調査」の結果、「結婚する相手と知り合うきっかけがない」という回答が1番多く寄せられた。少子化が急速に進み、その要因の一つとしてあげられる晩婚化・未婚化に対応するため、独身男女が結婚観、価値観等の意識について話し合い、お互いが理解しあえる場の提供として、行政が実施する民間事業者とは趣の異なる特色ある「自然な出会いと交流の場」を創出し、少子化の歯止めの一助とする事業である。	平成14年度より少子化対策の一環として、独身男女が理解しあえる「自然な出会いと交流の場」を創出する「スウィートハートパーティ」を実施している。 毎回多数の応募があり盛況であるが、当センターの確認では、結婚に至ったのは数組というのが現状である。 そこで、今後、結婚へ結びつけられるような効果的な内容の事業企画案を募集したい。 (参考 平成18年度事業計画) 1 実施回数 年3回 (9/10 ガラガラ山、12/16 ユアーズホテル、2/3 養浩館) 2 対象 福井市内に在住、在勤・在学する40歳以下の独身男女 3 募集人数 1回につき60～160人 4 参加費 1回につき2,000～3,000円
	歴史のみち整備推進室 (20-5106)	愛宕坂灯の回廊事業	「春待ちフェア」「ふくい春まつり」(観光開発課)の連携により、愛宕坂一帯をライトアップし、灯りの帶がつくる幻想的な世界を繰り広げる。 また、関連イベントの実施によって、より魅力的な愛宕坂の醸成を図る。	桜の時期に開催される「愛宕坂ライトアップ」は平成18年で6回目を迎え、福井市の風物詩として定着した。18年度は関連イベントとして、パントマイムと水道記念館においてミニコンサートをNPOとの協働で実施し好評を得た。来年度もイベントの更なる充実を図り、多くの市民が楽しめる企画案を募集したい。 (参考 平成18年度実施事業) ・愛宕坂周辺ライトアップ ・パントマイム (協働事業) ・水道記念館ミニコンサート (協働事業) ・桜湯提供 1 開催期間 平成19年4月上旬 2 企画内容 愛宕坂ライトアップに関連し、足羽山愛宕坂界隈の歴史・文化に市民が親しむことができるイベント
		繼体天皇即位1500周年記念事業	平成19年に即位1500年を迎える「繼体天皇」の偉業を顕彰する運動を開催し、郷土の歴史への関心を深める。	平成19年は繼体天皇が即位して1500年目の年にあたり、県、関係市町、民間団体等が記念事業や顕彰事業を開催する予定である。福井市においても記念事業として市民が親しめるイベントを開催したい。 足羽山には繼体天皇が創建し、祭神となっている足羽神社や繼体天皇の偉業を称えて設置された石像があり、この石像を活かした気軽に歴史に親しめるイベント案を募集したい。 (参考 平成18年度事業計画) 歴史講座「繼体天皇の時代」を2回実施予定

所 属 (TEL)	事務事業名	事業の概要	協働事業に向けた企画案募集の概要
市民生活部 市民協働推進課 (20・5300)	市民協働推進事業 保健センター (28-1256)	福井市市民協働条例の施行により、「市民と行政が連携・協働し、責任を共にするまちづくり」を推進するため、市民・職員双方の意識の醸成を図るとともに、非営利公益市民活動団体との協働事業を推進する。	これまで、条例の周知・広報のパンフレットや各種広報事業を行うとともに、フォーラム等を開催してきた。また、昨年度は協働のPRマークを作成したり、市民・職員双方向けに「市民協働パワーアップセミナー」を実施してきた。しかし、まだ市民・職員の双方とも協働に向けた意識醸成が進んでいないことは言いたい。 今後は、セミナーや研修会の内容・方法の改善を含め、より効果的に市民・職員の意識醸成が進み、協働が進展する具体的な方策について企画案を募集したい。
福祉保健部	健康教育 相談事業 都市計画市民 啓発事業	市民が生涯を通じて充実した人生を送れるよう、保健センターや各地区公民館で健康教室・相談事業を実施し、生活習慣の改善や健康増進に関する正しい知識の普及と実践を図っている。 その一環として、保健センターの年間行事日程を市内の全世帯に配布している。	保健センターの年間行事日程（各種健康診査の日程や事業の紹介）を、市民にわかりやすいように紙面構成を再編し、印刷製本までを行う。 (参考 平成18年度実施事業) 1 タイトル 「わが家の健康のために」 規格 A4、16ページ、中綴じ、1穴 3 紙質 コート、菊版、62.5k g（再生紙使用） 4 印刷刷数 4色刷り 5 印刷部数 90,000部 6 納入期限 平成18年3月17日（金） 7 納入場所 福井市内全公民館、保健センター 8 事業費 約116万円
都市政策部	都市計画課 (20・5450)	これまで行ってきた市民啓発事業（「ふくい都市づくりセミナー」H12～）では、「まちづくりの知識を深めていくく段階」として、まちづくりへの市民の主体的な参画を促すため、先進的な事例等を中心に戲講演会形式で紹介し、市民意識の醸成に努めてきた。 現在、市民の主体的なまちづくりを支援するための仕組み（「(仮称) 身近なまちづくり推進条例」）を策定中であり、今後は、これからまちづくりに取り組もうとする人々が自立していくために必要な情報提供、学習を中心とした内容に変更し、啓発内容をステップアップする。	都市計画等の制度を活用し、市民が主体となつた身近なまちづくりを推進するため、先進事例や各種制度の紹介、実践事例の検証などを中心に、まちづくりに対するやる気を高めるとともに、人材育成を主眼においていた内容のフォーラムを実施する。 また、今後まちづくりを先導的に牽引していく人材や組織の育成が重要になるため、NPO等から「(仮称) 身近なまちづくりフォーラム」の企画・実施案を募集し協働開催したい。 (参考 「(仮称) 身近なまちづくりフォーラム」（案）) 1 テーマ 都市計画等の制度を活用し「住みたい、住み続けたい」と思える身近なまちづくりを実現するための実践事例の検証、人材育成 2 開催時期 平成19年10月頃 「まちづくりフェア」（コンペクトシティ推進室）に併せて実施。 3 企画内容 先進事例、各種制度の紹介、実践事例の検証、実践型ワークショッピング（模擬計画の作成など）等

	所 属 (TEL)	事務事業名	事業の概要	協働事業に向けた企画案募集の概要
建設部	公園課 (20-5460)	都市緑化推進 啓蒙事業	潤いある都市づくり、緑豊かなまちづくりがこれまで以上に求められているが、その重要性について市民一人ひとりが理解・認識してもらうだけではなく、行政と市民が共に手を携えながら推進するための市民が参加・協力しやすい参画型の事業を展開する。	市民と協働しながら緑化推進を図る事業としては、これまで毎年10月に「福井市都市緑化祭」を市と造園協会が協力して開催してきたが、更にNPOとも協働し発展・継続を図りたい。また、19年度より市長マニフェストを実現するための新規事業「ガーデンシティふくい推進事業」を計画しており、こうした事業を核に市民参画・協働による都市緑化を推進していきたい。
教育委員会	学校教育課 (20-5350)	外国人・児童生 徒日本語指導 事業	外国人から帰国した児童生徒や外国人である児童生徒が、小中学校において十分に日本語を話せず授業を理解したり、新しい環境に馴染んだりすることが困難な場合、日本語指導員を学校に配置して指導を行い、日本語の早期習得や基礎的な表現能力を向上させる。	(1) 福井市都市緑化祭 1 日時 平成19年10月の都市緑化月間 2 場所 市内の公園や緑地 3 内容 都市公園等保全美化労働者表彰 花鉢の配布(800本)及び都市緑化基金募金活動 (2) ガーデンシティふくい推進事業(新規事業) 1 目的 公園や街路升等を活用し、地域住民が自ら樹木、草花を管理・育成することを通じて地域の特色を生かした個性的な緑の街並みを形成する。 2 内容 花や苗、資材などの購入資金を助成 3 模擬店やアトラクション 4 緑の相談コーナー

	所 属 (TEL)	事務事業名	事業の概要	協働事業に向けた企画案募集の概要
教育委員会 映像文化センター (20-5030)	住民学習講座 (入門・初心者向け)	パソコン講座として入門・応用・デジタルツール活用の講座を開催している。特に入門では、文字入力・ウインドウズ・文字作成・インターネット&メール・表計算等の講座を開催している。	昨年から、入門講座を実施しているが、最近は受講希望者が少なくなっています。そこで、潜む希望者の掘り起こしや、高齢者等へのフォローワーク体制等も必要と考えている。そこで、 ①初心者がパソコンを楽しみながら学べる。 ②高齢者等、パソコンになじむのに時間が掛かる方への対応策。 ③受講修了者の、日常的なパソコン活用につなげるフォローワーク制作。 ④生涯学習につなげる体制作り。 などの効果が期待できるパソコン講座の企画案を募集したい。	（参考 平成18年度事業計画） 1 開催数 年7～8回 2 日数 1回あたり2～6日間 3 時間 1日 2時間 4 受講料 1日分 約1,000円
	生涯スポーツ課 (20-5355)	生涯スポーツ推進事業 (ファミリーウォーク)	だれもが気軽に参加できる生涯スポーツ推進事業（ファミリーウォーク）を実施することで、日頃の運動不足やストレスを解消し、心身の健全育成を図るとともに、家族ぐるみで体力づくりに参加していただき、親子のふれあいや、家族の絆を深めることを目的としている。	毎年4月の初旬に開催される「ファミリーウォーク」は平成18年で26回目を迎える、多くの市民の方が、春のさわやかな風のなか、家族、仲間などと季節を感じながら歩くことを楽しみにしている。 18年度は、歴史のみち「福井」を歩こうと題して、フェニックス・プラザから右回りコースと左回りコースと別れ、郷土歴史博物館、愛宕坂茶道美術館、養浩館等を見ながら3つのチェックポイントを経由する約5.2kmのコースを設定した。 今後も魅力的な事業運営を展開するため、多くの市民から新しいアイデア、参画を得て、参加者の増大を図るとともに、親子、家族の更なる絆を深めることに繋げたい。平成19年4月の初中旬の週休日に開催予定。 （参考 平成18年度実施事業） 「第26回 みんなで歩こう こんにちは ファミリーウォーク」 1 日時 平成18年4月8日(土) 2 コース 歴史のみち「福井」を歩こう (約5.2km) 3 チェックポイント 愛宕坂、柴田神社、養浩館 4 事業費 約93万円（報償費、印刷製本費等含む）

協働に向けたミーティングテーブル 「市民発」企画案テーマ一覧表

テーマ	現状と課題	施策の方向性
<p>① の市民の糸をつくる まちづくりを協働するため</p> <p>今日、市民の生活ニーズや地域での課題は個別化・複雑化しており、公的な行政サービスによる一律的な対応がだけでなく、NPOや市民活動団体等による多様で柔軟な課題への取り組みが必要となっています。こうしたNPOや市民活動団体等を支援・育成するとともに、これらとの団体と行政が対等なパートナーシップのもと、よりきめ細かで柔軟な対応や新しいサービス、課題解決に向けた協働推進に取り組んでいます。一方、地区まちづくり活動においては、平成17年度から「市民参加型まちづくりから協働型まちづくり」へと事業内容を発展させました。地区まちづくり活動において、自らの地域を自らが住みよくしようとする意識が定着し、個性あるまちづくり事業が各地区で実施されています。このような取り組みや事業を行うことで、連携協働によるまちづくりをさらに強化推進していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市民と行政の協働によるまちづくりの推進 地域の特色を活かした個性あるまちづくり交流推進 学習活動・情報提供を土台とした住民相互の交流 住民主体のまちづくり活動への意識の醸成と実践 	
<p>② 賑わいのある中心市街地をつくる</p> <p>福井市の中心市街地は、政治や経済、文化などの中心として多様な機能が集積し、本市発展の核としての役割を果たしてきました。しかしながら、モータリゼーションの進展や大型店、事業所及び公共交通機関施設の郊外での立地が進む中で空洞化が進み、さらに、公共交通機関が衰退するなど、中心市街地の中心性が弱まっています。また、中心部の居住人口の減少や高齢化、少子化の進行によって、地域の活力が失われつつあります。そのため、これまでに集積された都市機能の効率的な活用を図るとともに、新幹線開業を視野に入れた新しい交流や生活の拠点とするためのさまざまなまちづくりの取り組みを行いながら、賑わいのある「県都の顔」を築いていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自動車の利便性向上 公共交通の利便性向上 中心市街地の求心性の向上 中心市街地滞留時間の延長 県外来訪者への福井の情報発信 福井しさを実感できる景観の形成 	

協働に向けたミーティングテーブル 「市民発」企画案テーマ一覧表

テーマ	現状と課題	施策の方向性
(3) 自然を活かした潤いのある環境をつくる	<p>近年、商業地や宅地化などの開発行為による市街地の拡大等によって、小川や里地・里山などの身近にふれあえる自然が減少しています。</p> <p>豊かな自然是、人々にやすらぎをもたらし、生活に潤いをもたらしてくれます。</p> <p>これからも、福井の誇りである豊かな自然を次世代に継承し育むために、自然環境の保全に努めると共に、ふれあい活動を推進する必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水とみどりを活かした潤いのある環境づくり ・豊かな自然を継承するための市民一人ひとりの取り組み
(4) 新たな福井文化を創造する	<p>日々の生活に潤いと活力をもたらしてくれる文化は、人々の活動や交流の中から、様々に生み出されます。</p> <p>伝統的な文化価値を尊重しつつ、多様な文化との交流によって新しい文化価値を生み出し、創造力が喚起されることで、活力ある社会が形成されます。</p> <p>本市では、国民文化祭を契機に新しい文化の胎動を感じられており、その動きを大きく育てる取り組みが求められています。</p> <p>これからは、さまざまな文化を再評価することや他の地域文化との交流により、新たな文化を生み出し、福井固有の文化を、情報発信していく取り組みが必要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文化活動に参加しやすい環境づくり ・福井文化の再評価 ・地域文化、産業、学術などの分野を越えた交流と連携 ・インターネット等の利用による学術文化情報の発信